

二、両院協議会の審議概要

○平成元年度一般会計補正予算（第2号）外二件両院協議会

案件	請求院	請求の理由	請求日	本院議員協 挙日	両院協議会 開会日	成案の議決		備考
						参議院	衆議院	
平成元年度一般会計補正予算（第2号）外二件	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、 三、二六	二、 三、二六	二、 三、二六	参議院	衆議院	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。

平成元年度一般会計補正予算（第2号）外二件

両院協議会参議院協議委員長報告

平成元年度一般会計補正予算（第2号）外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員長に私、矢田部理が、副議長に太田淳夫君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、野田毅君が協議委員長に、近藤鉄雄君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなり、参議院側協議委員長は私、矢田部が議長に当選いたしました。

協議会におきましては、まず、衆議院側佐藤信二君から、本補正予算は災害復旧等事業費、国家公務員の給与改善費、地方交付税交付金、厚生保険特別会計への繰り入れなど特に緊要となった事項に措置を講じているもので、国民生活にと

って極めて重要なものである等の理由で賛成、次に、本院側
安恒良一君から、本補正予算三案には、財政法第二十九条の
趣旨から見て必ずしも計上すべきか否か疑問とも言える経費
があること、本補正予算には、税の過小見積もりに伴う税収
増を歳出拡大に充て、本来税の取り過ぎは減税等に回すべき
なのにこれがなされていけないこと、三兆二千億円の税の自然
増収がありながら公債発行額の縮減が十分に行われていない
こと、消費税を撤廃ないし凍結して国民合意の税制改革を進
めることは最重要課題であるのに、その配慮がなされていな
いことなどの理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説
明が行われました。

次に、協議に移りましたところ、参議院側から、両院協議
会として参議院側が指摘をした補正予算三案に反対する理由
として掲げた諸事項を除去することによって、本補正予算が
成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が、また、
衆議院側から、本補正予算は、国民生活にとって極めて重要
なものであり、原案どおり成立することが望ましい旨の意見
がそれぞれ述べられました。結局、意見の一致を見るに至
らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。

○平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会

案件	請求	請求の理由	請求日	本院議員協 挙日	両院協議会 開日	成案の議決		備考
	議院					参議院	衆議院	
平成二年度一般会計暫定予算外二件	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、四、四	二、四、四	二、四、四	協議会において成案を得なかつた。		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となつた。

平成二年度一般会計暫定予算外二件

両院協議会参議院協議委員議長報告

平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私、矢田部理が、副議長に太田淳夫君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、野田毅君が協議委員議長に、近藤鉄雄君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなっておりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、衆議院側協議委員議長の野田君が議長に当選されました。

協議会におきましては、まず、衆議院側佐藤信二君から、本暫定予算は、暫定期間中における人件費、事務費等の経常経費のほか、社会保障関係費等既定施策に係る経費については行政運営上必要最小限の金額を計上し、また、新規施策については教育及び社会政策上の配慮から特に措置することが適当と認められるもの以外は計上しておらず、国民生活にとって必要不可欠との理由で賛成、次に、本院側穂山篤君から、本暫定予算は、国民が撤廃ないし凍結を求めている消費税が

組み込まれていること、暫定予算期間中に係る税収入を過小に見積もったり、消費税収入があるのに意図的に暫定予算から落したりしていること、本暫定には、本来暫定予算の性格として計上すべきでない政策経費が計上されていること等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に、協議に移りましたところ、参議院側から、両院協議会として、本院側が指摘した暫定予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去すること等によって本暫定予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が、また衆議院側から、本暫定予算は、国民生活にとって必要不可欠でかつその成立が急がれるため、原案どおり成立することが望ましい旨の意見が、それぞれ述べられました。結局、意見の一致を見るに至らず、成案が得られません。以上、御報告申し上げます。

○平成二年度一般会計暫定補正予算（第1号）外二件両院協議会

案 件	請求		請求の理由	請求日	本院議員協 選挙日	両院協議会 開会日	成案の議決		備考
	議院	衆議院					参議院	衆議院	
平成二年度一般会計 暫定補正予算（第1 号）外二件	衆議院	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、 五、一八	二、 五、一八	二、 五、一八	参議院	衆議院	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。

平成二年度一般会計暫定補正予算（第1号）外二件

両院協議会参議院協議委員長報告

平成二年度一般会計暫定補正予算（第1号）外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員長に私、矢田部理が、副議長に太田淳夫君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、野田毅君が協議委員議長に、近藤鉄雄君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなっておりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、参議院側協議委員長は私、矢田部が議長に当選いたしました。

協議会におきましては、まず、衆議院側佐藤信二君から、本暫定補正予算は、既定の暫定予算に準じて、補正後暫定予算期間中における人件費、事務費等の経常的経費のほか、既定施策に係る経費については行政運営上必要最小限の計上にとどめ、また、新規施策については教育及び社会政策上の配慮から特に措置することが適当と認められるもの以外は計上しておらず、国民生活にとって必要、不可欠との理由で賛成、次に、本院側穂山篤君から、本暫定補正予算は、政府・自民

両院協議会におきましては、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員長に私、矢田部理が、副議長に太田淳夫君がそれぞれ選任されました。

党の協調なき国会運営の結果、既定の五十日の暫定期間中に本予算の成立が不可能となり、さらに、十九日間の暫定補正を必要とせざるを得なくし、国政運営に遅滞を生じさせたこと、歳出面において本予算で消費税引き当てに組まれた経費の暫定期間見合い相当額について計上を行っていること、歳入面において、暫定補正の追加税収入を含め、暫定期間を通ずる税収が過小見積りとなっており、税収入の計上に疑問があること、租税収入のうち、消費税収入があるのに、既定の暫定予算に引き続き本暫定補正においても全くこれを計上せず、暫定予算に係る歳入計上を意図的にゆがめていること等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に、協議に移りましたところ、参議院側から、両院協議会として本院側が指摘した暫定補正予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって、本暫定補正予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が、また、衆議院側から、本算定補正予算は、国民生活にとって必要不可欠で、かつその成立が急がれるため、原案どおり成立することが望ましい旨の意見がそれぞれ述べられました。結局、意見の一致を見るに至らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。

○平成二年度一般会計予算外二件両院協議会

案 件	請 求 院	請求の理由	請 求 日	議 院 員 協	両院協議会	成 案 の 議 決	備 考
	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、 六、 七	二、 六、 七	開 会 日		
平成二年度一般会計 予算外二件					二、 六、 七	協議会において成案を得 なかつた。	憲法第六十条第二項に より衆議院の議決が国 会の議決となつた。

平成二年度一般会計予算外二件

両院協議会参議院協議委員長報告

平成二年度一般会計予算外二件両院協議会の経過及び結果
について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員長に私、矢田部理が、副議長に太田淳夫君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、越智伊平君が協議委員長に、近藤鉄雄君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなり
おりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、参議
院側協議委員長は私、矢田部が議長に当選いたしました。

協議会におきましては、まず、衆議院側佐藤信二君から、
平成二年度予算三案は、現状において編成し得る最良、最善
の予算であつて、特例公債依存体質からの脱却という財政再
建の第一目標を達成したこと、社会保障関係費の拡充をはじ
めとして国民生活の充実等、時代の要請に正確に対応した予
算となつてゐること、我が国が経済大国として国際社会で積
極的に貢献する予算となつてゐること、消費税の見直しが行
われていること等の理由で賛成、次に、本院側安恒良一君か

ら、平成二年度予算三案には、国民が撤廃ないし凍結を求めている消費税は、一たん撤廃ないし凍結すべきであるにもかかわらず、これを歳入歳出に組み込んで予算を編成していること、最近における政府の税収の過小見積りは異常であり、連年の異常見積りをベースにした平成二年度の税収見込は適正さに疑問があること、適正な国民負担率実行の構想がなく、公正な税制確立の手順が示されないこと、国際軍事情勢が対決から協調へ劇的に変化する一方で、豊かさを実感できる国民生活への対応が必要となっている時、防衛費突出、国民生活軽視の予算となっていること、国会審議並びに議決の対象として政府が提出している予算書及び租税収入見込みの中身が国会審議にふさわしい内容となっていないこと等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に協議に移りましたところ、種々の意見の交換がありました。次は、その詳細は、両院協議会会議録をもって御承知願いたいと存じます。

最後に両院を代表して、参議院側から、両院協議会として、参議院側が指摘した予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって、平成二年度予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。また、衆議院側から、平成二年度予算は、国民生活にとって

不可欠な極めて重要なものばかりであり、原案どおり成立することがのぞましい旨の意見が述べられました。

結局、意見の一致をみるに至らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。